

令和5年度森林環境譲与税使途実績一覧

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされており、その使途は次の通りです。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業総額	うち森林環境譲与税 充当額	その他の財源
森林整備事業	森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査や境界測量、選木調査を業者委託で実施。上長山地区において間伐事業を実施。	6,468	6,468	0
ごみ減量推進事業	木材利用の促進のため、木製家庭用生ごみ処理機購入補助を実施。	59	59	0
教育用器具等整備事業	木材利用の促進のため、中学校への木製下駄箱の導入を実施。	9,962	9,962	0
公共施設建設事業	音羽運動公園内のもくもくハウス手摺、デッキの修繕を実施。	5,214	5,214	0
豊川市森林環境保全基金	将来の公共建築物建替や、内装木質化を推進するため、基金積立を実施。	319	319	0
合計		22,022	22,022	0

- 豊川市では、令和5年3月1日に豊川市建築物等における木材の利用の促進に関する方針を新たに定めた。
- この方針によって建築物等の整備のために用いる木材の需要を確保することにより、地域の林業や木材産業の振興、森林の整備を促進し水源のかん養等の公益的機能の発揮、森林の循環や炭素固定による地球温暖化防止、再生産が可能な資源として循環型社会への貢献と、市民に木がもたらすやすらぎと温もりのある安全で快適な生活空間の提供を図ることも目的としている。
- ・ 森林環境譲与税の交付を契機として、木材利用推進の普及啓発として公共施設の木造化を行った。
 - ・ 今後も公共建築物の建設計画があるため、森林環境譲与税を活用して木材利用の推進を行っていく。

□ 事業内容

公共施設における木造化事業

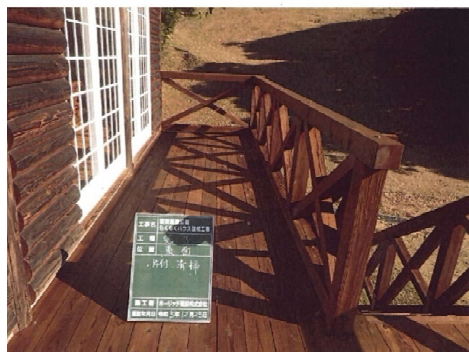
- ・ 豊川市音羽運動公園内にあるもくもくハウスの階段、床等の改修を行った。

【事業費】5,214千円（全額譲与税）

【実績】木材使用量 1.8m³（県産材を使用）

□ 取組の背景

- ・ 音羽運動公園内にあるもくもくハウスは、施設内にあるバーベキュー広場の使用にあわせシーズン中は多くの方が利用する。施設内の中でも老朽化の進む階段、テラスの床改修工事を豊川市建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき実施した。



（もくもくハウス改修工事）

□ 工夫・留意した点

- ・ 使用材料を県産材（東三河材）とすることにより、利用される方に地域材を身近に感じられるよう配慮した。

□ 取組の効果

- ・ 木造建築物を通じて、木と触れ合う機会を創出し、木材利用推進の普及啓発を行うことができた。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：30,860千円		②私有林人工林面積（※1）：3,270ha	
③林野率（※1）：35.9%	④人口（※2）：184,661人	⑤林業就業者数（※2）：7人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より